

旧三木市民病院の医薬品納入業者元社員による不正行為事案について

旧三木市民病院へ医薬品を納入していた株式会社ケーエスケーから、元社員が医薬品を同病院から窃盗し、同病院に対して損害を与えていたと報告がありました。同社からの報告概要及び今後の対応については下記のとおりです。

記

1 事案の概要（株式会社ケーエスケーからの報告）

- (1) 不正行為期間 平成 16 年 4 月～平成 25 年 9 月
- (2) 概算総被害額 72,300 千円
- (3) 不正方法

病院の薬品倉庫から医薬品を窃盗のうえ、医薬品現金仕入業者へ売却し、同業者から口座振込させることにより、着服していた。

2 今後の対応方針

株式会社ケーエスケーからの報告内容を精査し、次のとおり対応をすすめる。

- (1) 元社員を告訴していく
- (2) 株式会社ケーエスケーに対して、損害の賠償を求める

問い合わせ先 三木市総務部財政課 中尾
電話 0794-82-2000（内線 2450）